

令和7年度 郁政会 行政視察報告書

視察日 : 令和7年10月7日(火)～10月9日(木)

視察先 : 青森県青森市 「子ども会議」について

青森県むつ市 「Park-PFIを活用した公園再活用」について

青森県六戸町 「移住・定住支援促進事業」について

参加者 : 海老原 一郎 篠塚 昌毅 小坂 博 今野 貴子 勝田 達也
矢口 勝雄 奥谷 崇 滝田 賢治 柳澤 健二



日 時 : 令和7年10月7日(火) 13:30 ~ 15:00

視察場所 : 青森市役所

視察目的 : 子どもの権利条例に基づく常設参加組織「子ども会議」の運営体制・年間活動、提案の市政反映、広報・参加促進、救済機関との接続を把握し、当市の青少年参画施策について

対 応 者 : こども未来部 こども・若者政策課 こども未来チーム
主幹 細田 賢 様、 主事 相馬南 様

説明内容 : 青森市における「子ども会議」は、子どもの権利条例に基づき設置された常設の参加・表明の場であり、小学5年生から高校生までを対象に公募によって委員を選出している。18歳から30歳の若者は「子どもサポーター」として活動に加わり、子どもたちが自分の考えをまとめ、意見を発信する際のサポート役を担う。この会議の目的は、子どもたちが自らの意見を表明し、まちづくりに主体的に関わる機会を保障することにある。さらに、子どもの権利相談センターや擁護委員制度と連動し、権利の啓発と救済の双方を支える仕組みとして機能している。

質疑応答

Q1. 保護者の関与は。

A1. 基本は送迎・連絡のみ。活動内容は市HP・SNSで公開し、保護者説明も適宜実施。

Q2. 参加の継続性は。

A2. 単年度限りではなく、学年進行で継続参加する例が多い。学年混在で先輩が後輩をリードし、活動の質を維持。

Q3. 市政への反映実績は。

A3. 施設のキッズスペース整備、イベントの案内改善、スポーツカレンダーの集約など、身近な改善が中心。子ども側へのフィードバックを重視。

Q4. 予算・人員規模は。

A4. 兼務を含む少数体制。予算は大規模ではないが、物品・会場・広報等に配分。効率運営と外部協力を組み合わせる。

【各議員感想】

〈海老原 一郎〉

青森市では、令和7年度は子ども会議委員29名(市内の小学生13名、中学生10名、高校生6名、内継続23名、新規6名)と、子どもサポーター3名(大学生等3名、全て

元子ども会議委員)が子ども会議の活動をしていました。毎年、活動テーマを自分たちで決めて、活動のメインとなる青森市子ども会議フォーラムでは、活動を通して調査・研究したことを市へ意見表明し、その内容に対しては、市長・理事者が感想や意見を述べる形式です。青森市では、子ども会議からの意見提案を受けて実現した事例もあります。土浦市では、毎年子ども模擬議会を開催していますが、発言する子ども一人の意見です。土浦市でも、子どもたちが、会議を重ねて、多様な意見や新たな視点からの意見を発表する場面も必要だと思いました。

〈篠塚 昌毅〉

青森市子ども会議は、子どもの権利条例に基づき設置され、市内の小学生から18歳未満が参加しています。令和6年度は「進化し続ける青森市」をテーマに23回活動し、公式Instagramで魅力を発信。「浅虫散策マップ」作成や観光大使紹介展示など成果を上げました。子どもたちが主体的に考え、意見を形にしていく姿勢が素晴らしく、まちづくりへの意識を高める貴重な機会となっていると感じました。

〈小坂 博〉

青森市の「子ども会議」は、子どもたちの小中高と色々な世代が行政と話しをすることは、地域課題を解決するには難しいと思いますが、仕組みとしては大変おもしろいなと思いました。人口減少や少子化が進む中で、子どもたちを巻き込むことは将来のまちづくりに直結する取り組みであり、わが地域においても参考にできると感じました。

〈今野 貴子〉

青森市の子ども会議の設置目的は子どもにとって大切な権利の一つである「意見を表明し参加する権利」を保障するため、子どもが意見を表明し参加する場として設置したものです。

活動内容は、青森市への具体的な提言や、子どもの権利のトークイベントなど、幅広い内容になっています。提言を受けて実現した事例として、「建設予定だったアリーナに県内最大級のキッズルームを設置した」・「浪岡城趾へ2次元コードを設置した」など、利便性が高いものが多く見られました。

子どもの権利を子ども自身が自覚し改革していくことは、青森市にとっても子ども達自身にとっても、素晴らしい宝になると思いました。土浦市でもこのような取り組みがあってもいいのではと感じました。

〈矢口 勝雄〉

青森市で行われている「子ども会議」は、子どもたちが自分の考えを自由に出し合い、地域や社会の課題について意見交換を行う大変意義のある取り組みであると感じた。この会議の目

的の一つに、将来の主権者としての意識を育てることが掲げられており、その点に大いに共感した。学校教育の中でも主権者教育は進められているものの、成果が見えにくいと感じることが多い。そのような中で、子どもたちが自発的に参加し、自分の言葉で意見を発信する機会を設けているこの取り組みは、とても効果的であると思う。特に、委員としての参加を希望する子どもたちが主体となって活動している点が印象的であった。また、異なる年齢の子どもたちが同じグループで協働することで、互いに刺激を受け合い、自然にリーダーシップや協調性を学んでいる姿にも感銘を受けた。こうした活動を通して、子どもたちが社会の一員として自分の意見を持ち、行動する力を育てていることを実感した。今後、当市でもぜひ参考にしたい取り組みである。

〈奥谷 崇〉

青森市子ども会議は、「青森市子どもの権利条例」に基づき、「意見を表明し参加する権利」を保障するために設置。要件は市内在住、通学している小学5年から18歳未満までを対象としていました。募集は市内全校、全児童・生徒チラシ配布の方法と公共施設へのポスター掲示、広報紙、ホームページへ掲載する方法で、構成は小学生13名、中学生10名、高校生6名、合計29名で、令和6年度は年23回活動を行っていました。本年度の活動テーマは「笑顔あふれる青森市」で、浪岡子どもの祭典や青森ねぶた祭などのイベントに参加したり、市営バスの停留所の音声案内録音などの活動を実施。11月には市議会議場で、委員が活動を通じて調査・研究したことなどを市へ意見表明し、市長や理事者から感想や意見をもらう流れとなっているとのこと。

土浦市でも子どもを対象とした「子ども模擬議会」を実施していますが、青森市の場合は、同じメンバーが年間を通じて会議を行い、ディスカッションや調査を通じて、市に様々な提案を行っています。また、年間60万円弱という少ない予算で運営していると聞き、驚きを感じたと同時に、担当職員の皆さんの努力に感心しました。子供達が自分の住む街について真剣に考え、最終的には市に提言をするこの事業は、自分と地域との関わりを再認識し、政治に直接的に触れることのできる最高の主権者教育だと感じました。

〈滝田 賢治〉

青森市で実施されている「こども会議」を視察しました。

この取組は、子どもたちが自ら地域や学校、まちの課題を考え、意見を出し合うことで、まちづくりに主体的に関わることを目的としたものです。市職員や教育委員会が伴走しながら、子どもたちの発言を真摯に受け止め、実際の行政施策に反映しようとする姿勢が印象的でした。

特に、子どもたちが「自分の意見を言っているんだ」「まちづくりに関わっているんだ」と感じられるように丁寧に設計されている点は、大人の会議以上に民主的で学びの深い取組だと感じました。また、会議のテーマが「学校」「地域」「環境」など、身近な視点から構成されており、子どもたちが自分事として考えられる工夫も素晴らしかったです。

今後は、こうした子どもの意見を実際の政策形成につなげる「仕組みづくり」や「継続性の確

保」が鍵となると感じました。土浦市でも、こども模擬議会があり各学校の代表者が集まり模擬議会を行う事業です。代表者を集うことも勉強になりますが、本当に土浦市への想いがある子供たちが集まって話し合うことも必要です。

次代を担う子どもたちの声を行政に反映する場づくりの参考となる、大変有意義な視察でした。

〈柳澤 健二〉

青森市の子ども会議は、子どもの権利条例を基盤に、市政への意見表明と参加を制度的に保障する仕組みであり、行政・学校・地域が一体となって子どもの声を政策へ反映する好例と感じた。小学生から高校生までの委員が主体的に議論し、公共施設の改善や多言語案内の拡充など、実際の成果を挙げている点は注目に値する。SNS やフォーラムを通じて活動を可視化し、子どもたち自身がまちづくりの一員として発信していることも印象的であった。

一方で、参加者の裾野拡大や活動証明制度の整備といった課題も示されており、継続的な仕組みづくりが求められている。土浦市でも、学校や地域団体と連携し、子どもが政策提案や地域活動に関わる場を常設化することで、次世代育成と市政参画の双方を促すことができる。特に教育・福祉・まちづくりが連動した青森市の体制は、今後の土浦市の青少年政策において大いに参考となると感じた。



【むつ市 Park-PFI を利用した公園再活用について】

日 時 : 令和7年10月8日(水) 13:30～15:00

視察場所 : むつ市 代官山公園 (Park 代官山) 代官山公園

視察目的 : 近年、都市公園において民間活力を導入し、地域のにぎわい創出と公園管理の効率化を図る「Park-PFI (公募設置管理制度)」の活用について、むつ市では、同制度を活用し「代官山公園 (PARK DAIKANYAMA)」をはじめとする地域拠点公園の再整備に取り組んでおり、地方都市における官民連携の成功事例と

して注目されている。

本視察では、むつ市の Park-PFI 導入経緯、制度運用の実態、課題と成果について学ぶことを目的とした。

対 応 者 : 株式会社むつ不動産取引センター 代表取締役社長 佐藤 雄太様
まちづくり推進部 都市計画課 主幹 柴田 泰成様
まちづくり推進部 住宅政策課 主任主査 山道 大地様

説明内容 : 「Park-PFI (公募設置管理制度)」とは、都市公園法の改正(平成 29 年)により創設された制度であり、公園内に設置する収益施設(飲食・物販・宿泊施設など)の運営を民間事業者が行うことで得た収益を活用し、園路や広場などの公共施設を一体的に整備・維持管理できる仕組みである。
行政は整備・維持管理にかかる財政負担を軽減しつつ、公園の利便性や魅力を高めることができる点が特徴である。

質疑応答

Q1. 20 年の事業期間設定の理由は。

A1. 公園内収益施設の設置管理許可は 10 年が上限だが、Park-PFI は延長により最長 20 年の運用が可能で、投資回収・減価償却を踏まえた期間設計に適している。

Q2. 市の財政メリットは具体的に何か。

A2. 維持管理費の軽減(約 150 万円/年→0 円)、ライフライン費の民間負担化、施設使用料収入(約 25 万円/年)等。公共サービス維持と財政負担軽減の両立が図られた。

Q3. 採算性と事業者側の主な収益源は。

A3. 公園内の宿泊・飲食のみで当初 10 年の単体黒字は難しく、展示効果を活かしたトレーラーハウスの外部販売(500 万~2,000 万円/台、リース・中古流通含む)を主要収益と位置付けている。

【各議員感想】

〈海老原 一郎〉

Park-PFI とは、平成 29 年の都市公園法改正により新しく創設された公募設置管理制度で、公募対象公園施設の設置と公園施設の整備等を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度であることが分かりました。

むつ市の PARK DAIKANYAMA は、その Park-PFI 制度を活用し、(株)むつ不動産取引センターが管理・運営をしていました。

土浦市でも、霞ヶ浦総合公園等の公園があります。市の維持管理費の削減が見込め、公園

使用料も市が徴収できることから、Park-PFI 導入の検討をすべきだと思いました。

〈篠塚 昌毅〉

むつ市では令和3年度から代官山公園パーク PFI 事業を実施し、官民連携による新たな公園整備が進められました。総事業費約2億2千万円のうち、市の負担は約8千8百万円、残りは民間が負担。グランピングやサウナ、ドッグランなど多彩な施設を整備し、管理運営も民間が担っています。市の維持管理負担がなくなる一方で収入も得られ、効果的な仕組みと感じました。災害時にも活用可能な施設であり、土浦市でも導入を検討すべき有効なモデル事業だと実感しました。

〈小坂 博〉

むつ市では、公園整備と民間活力を組み合わせた Park-PFI によるまちづくりを拝見しました。

人口規模の小さい地方都市においても、官民連携を軸とした持続可能な都市機能の再配置が出来るということを学びました。市街地の活性化に資する具体的な事例としてわが土浦市にとって大変有意義でした。

〈今野 貴子〉

Park-PFI を活用した公園の再活用活性化の取組みを視察してきました。この取組みは公募によって都市公園内の施設運営を民間事業者へ委託し、行政の負担を軽減し、公園の魅力や利便性を高める制度です。小高い丘に位置している代官山は、利用者が減っていた状況で、その活性化を図るために Park-PFI の手法を取り入れました。

宿泊トレーラーハウス・グランピングテント・ベジタブルハウス・アメリカのスクールバスを使用したピザ&コーヒーショップなど、一貫して洗練されており、民間の取組みの力を感じました。違う世界を感じさせることにも十分、魅力を感じました。観光地として、キャンプなどの利用地として活用し、そしてそこに展示しているトレーラーハウスは商品として販売もしているという利益追求も民間の力を感じました。

土浦でもこのように活用できる箇所がたくさんあるのでは、と考えさせられた視察でした。

〈勝田 達也〉

PFI により地元の企業が運営している。高台にあり避難所としても機能している。すぐ隣接には消防本部が移設してきた。公園全体で行政が地域のために利用している部分と民間企業が運営する部分で分けて補助金を効率的に活用している。行政としては運用コストの削減につながり、市民としては新たな憩いの場であり、来街者からは新たなむつ市の魅力を感じさせるスポットとなっている。代官所から小学校そして公園へと変化してきたが、小学校時からのシンボルツリーを残しており市民の記憶に残る利用法である。土浦市でも十分に検討で

きる内容であったと感じた。

〈矢口 勝雄〉

むつ市の代官山公園は、市街地を見渡せる小高い丘の上であり、初めて訪れた際には、古墳があった場所ではないかを感じるような独特の地形と雰囲気を持つ公園であった。このような立地にある公園を、市民にとって身近で魅力的な空間として再生することは、行政にとって容易なことではない。特に、整備や維持管理に要する費用を考えると、単独での公費負担には限界があり、創意工夫が求められる分野である。その課題に対して、むつ市は民間の資金やノウハウを活用できる Park-PFI 制度を導入し、官民連携によって新たな価値を生み出そうとしている点が印象的であった。

事業者にとっては当然ながら収支の確保が最大の関心事であり、公園単体での黒字化は難しいとの説明があった。しかし今回の取り組みでは、公園内に設置されたトレーラーハウスを展示・販売するという新しい発想が採用されており、その販売収益をもって事業全体の採算を取る構造になっている。20年間という長期スパンで収支を見通した計画は、民間ならではの経営感覚と公共性の両立を意識したものであり、大変参考になった。

Park-PFI 事業の成功には、企業がどのように採算を考えつつ地域への貢献を位置づけるか、そして行政がどこまで柔軟にパートナーシップを築けるかが大きな鍵となる。今回の視察を通じ、制度の仕組みだけでなく、実際に事業がどのように運営され、双方がどのような視点で協働しているのかを具体的に学ぶことができた。本市でも、今後このような官民連携による公園整備を検討する際には、大いに参考となる貴重な事例であると感じた。

〈奥谷 崇〉

利用者が少なく閑散としていた公園を、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、公園利用者の利便性を高めつつ、官民連携で賑わいの拠点を創出する事業を視察しました。

2億2000万円の整備費のうち、国費4000万円、市負担4800万円、残りを民間の不動産会社が負担し、公園内に宿泊用グランピング施設や飲食施設、ドッグランやキャンプサイトを整備。公園内の清掃や管理、光熱水費は全て事業者が負担することにより、これまで年間15万円程かかっていた市の公園管理費が0となり、さらに年間25万円強の公園使用料が市へ納付されるスキームとなっていました。

民間事業者は宿泊施設の利用料や、飲食店からの家賃収入の他に、トレーラーハウスの販売も行っており、まずは10年間の収支状況を見ながら最長20年間の契約が可能とのことでした。

市が管理する公園において、大いに参考となる取組であると同時に、県管理の公園においてこの仕組みが導入できないか調査する必要性を感じました。

〈滝田 賢治〉

青森県むつ市の「代官山公園 (PARK DAIKANYAMA)」を視察し、Park-PFI 制度を活用した公園の再生事業について学びました。

この公園は、かつては地域住民が散歩や花見に利用する程度の場所でしたが、民間事業者の創意工夫と市の支援により、グランピングや飲食、ドッグランなどを備えた“まちなかりゾート”として生まれ変わっていました。

特に印象的だったのは、「行政が整備した基盤の上に、民間が柔軟な発想でにぎわいをつくる」という仕組みが、しっかりと機能していた点です。

トレーラーハウスやドーム型テントなどの可動式施設を採用し、景観や環境への影響を最小限に抑えながら、地域の観光・経済活性化に結びつけている姿勢に共感を覚えました。

また、地元食材を使った飲食提供や、地域イベントとの連携など、“地域とともに育つ公園”を目指す姿勢が随所に感じられ、単なる施設整備にとどまらない官民連携の形として学ぶ点が多くありました。

一方で、降雪など冬季の利用減少への対応や、事業継続性の確保といった課題も伺いました。これらをどう乗り越えるかが、今後のモデル事業としての成否を左右する部分だと感じます。むつ市の取り組みは、地方都市における公園のあり方を考える上で非常に示唆に富むものであり、

本市においても、地域資源を活かした公園の再生や、市民と民間が協働する仕組みづくりのヒントを得ることができました。

〈柳澤 健二〉

青森県むつ市における代官山公園の Park-PFI 事業は、官民連携による公園再生の先進的な取組であると感じた。民間事業者が自らの資金でグランピングや飲食施設を整備し、その収益をもとにトレーラー型トイレなどの公共施設を整備・維持するという仕組みは、行政負担を抑えつつ地域の魅力向上を図る優れたモデルである。市はこれにより年間維持費を削減し、使用料収入を得るなど、財政面でも効果が明確に示されていた点が印象的であった。

一方、土浦市では公園の多くが住宅地に近接し、日常的な利用はあるものの、収益化や地域経済との連動は十分ではない。むつ市の事例のように、観光や体験型施設を組み合わせた Park-PFI の導入は、霞ヶ浦沿岸や港湾周辺など、滞在性を高めたいエリアにおいて有効な手法となり得ると考える。行政が方向性を示し、民間が創意工夫で魅力を高める協働のあり方は、人口減少が進む地方都市においても現実的かつ持続可能なモデルである。土浦市においても、本事例を参考に、公園を核とした新たな地域活性化の形を模索していく必要があると感じた。



【六戸町 移住・定住支援促進事業について】

日 時 : 令和7年10月9日(木) 10:00 ~ 11:30

視察場所 : 六戸町役場

視察目的 : 若者定住促進の具体的な取組み

対 応 者 : 鈴木町長 まちづくり推進課:鈴木課長 田中課長補佐
下田議長 澤口議会事務局長 小林議会事務局次長

説明内容 : 若者定住に向けて補助金を支給する事業と、活気のある町も重要な要素として、まちの活力と交流の創立支援も併せて行う事業。

若者定住支援は夫婦ともに40歳未満で2年以上定住することが条件で月額2万円の家賃補助。まちづくり活動を行う団体は構成員が5名以上、1年以上継続して活動する見込みがあるなどの条件で、50万円を上限の補助を行う。

八戸市や三沢市といった近隣の都市へのアクセスが良いなどの利点を活かし、就職や転勤で来た人たちを、定住までしてもらえるようなまちづくりを視野に総合的な内容になっている。

質疑応答

Q1.: まちづくり活動支援事業の申請と許可の件数はどのくらいか。

A1.: 令和7年は団体の申請が3団体。令和6年は4団体

Q2.: まちづくり活動支援事業は単年度事業と思うが、その後のフォローはどのように行っているか。

A2.: 基本的に単年度事業ではあるが、連続して3年までは事業を継続できる。4年目に違う種類の事業を申し込んだ場合は、それから3年間は継続できる

Q3.: 定住支援・新築住宅補助金は町内会の加入が義務となっているが、町内会費はどのくらいか。

A3.: 六戸町には50の町内会があるが、町によって差があり、年間2千円のところもあれば、年間2万円のところもある。この事業は新しい住宅を建てるためへの補助ではなく、まちづくりを一緒に取り組んでほしいということを主体としている。

Q4.: 住宅支援に関しては、中心地によせるなどの傾向はあるのか。

A4.: 基本的にはそのようなことはないが、そういった声もある。

【各議員感想】

〈海老原 一郎〉

六戸町では、定住支援事業補助金を夫婦ともに年齢が40歳未満の若者夫婦世帯へ民間賃貸住宅家賃の2万円を超えた部分の家賃を補助（2万円を限度）しています。また、町内に住宅を新築・購入する方に最大50万円、さらに40歳未満の若者夫婦世帯には10万円を加算する、定住促進新築住宅建設補助金制度もありました。土浦市でも、同じような移住促進制度としてまちなか定住促進事業があり、家賃や住宅購入の補助金制度があります。六戸町の事業は、居住地が町内どこでも良いが、土浦市は中心市街地エリアに限定されていることが違います。さらに、大きな違いは、六戸町は、両制度とも、居住地の町内会に加入している世帯が対象としていることがあります。

いずれにしても、日本全国どの市町村でも、人口減少に対して、独自の移住・定住支援策を考えていかなければならないと思いました。

〈篠塚 昌毅〉

六戸町では、移住定住促進事業が進められ、若者夫婦世帯向けに家賃補助や新築補助や新築住宅補助を実施しています。これにより六戸町小松ヶ丘ニュータウンの宅地は完売し、移住者が増加。さらに町民活動や創業支援事業も展開し、広報紙やホームページで周知しています。人口減少対策として効果的で、土浦市でも参考にできる施策であり、今後の政策提言に活かせる有意義な視察でした。

〈小坂 博〉

六戸町の移住・定住施策は、住宅支援や地域コミュニティへの受け入れ体制の整備など、きめ細やかな取り組みが印象的でした。一方で優良な都市整備地区人口が張り付き、従来の宅地が空き家になってしまうといったことがあり、小規模町村における人口減少対策として、今後のわが土浦の地域政策の参考になりました。

三市町の取り組みはいずれも、人口減少・少子高齢化といった共通課題に対し、地域特性を活かした実践的な工夫がなされていました。今後のわが地域の政策立案に大いに参考としたいと考えます。

〈今野 貴子〉

若者夫婦世帯に対して月額最大2万円の家賃補助、住宅を新築・購入に対して最大50万円の補助を行う事業内容です。六戸町は三沢市に隣接しており、三沢基地から通勤圏であるということで人口が増加しているとのこと。

「街の幸福ランキング・東北編」では第2位にランクされており、職場に近い理由で居住した人も手厚い補助により、そのまま六戸町を終の棲家とする人もいるのではと思いました。

地域の特性を踏まえた計画や補助は、有効な施策であるということを感じた視察でした。

(勝田 達也)

三沢市と十和田市の間地点にあり両市のベッドタウンとして位置している。若者定住支援事業補助金や定住促進新築住宅建設補助金などを行う。またまちづくり町民運動支援事業として50万円を上限として町民が自ら企画する活動に対して単費で補助をしているなど町民の自主的活動に対局的支援を行っている。大手賃貸住宅会社が実施した東北版のまちの幸福度ランキングで2位、住み心地、住みたいまちランキングでは4位となっている。合併をしない選択をした町です。令和7年度には町内のすべての小学校と中学校を1つにして県内初の義務教育学校として六戸学園を開校し、子供たちの学びの環境を新たにするなど持続可能性への対処も行っている。

(矢口 勝雄)

六戸町では、人口減少が進む東北地方の中にあっても人口を比較的安定的に維持しており、その背景にある政策に強い関心を持って視察に臨んだ。同町は、大東建託が実施する「街の幸福度&住み続けたい街ランキング」東北版で2位に選ばれており、1位の富谷市と並んで“ベッドタウン型”の街として注目を集めている。交通の利便性や住環境の良さを活かしながら、若い世代の定住を促進する取り組みが印象的であった。

特に目玉となっているのが、月額最大2万円を家賃補助として支給する「若者定住支援事業補助金」と、住宅を新築または購入する際に最大50万円を助成する「定住促進新築住宅建設補助金」である。これらの支援策はいずれも町内会への加入を条件としており、その点がとても印象に残った。単なる金銭的支援にとどまらず、地域コミュニティへの参加を促し、住民同士のつながりを重視する姿勢がうかがえる。担当者の説明によると、「補助を受ける人にもまちづくりに関わってほしい」という思いから、この条件を設けたとのことだった。

地方では移住者の確保だけでなく、住み続けてもらうための“地域との関わりづくり”が重要な課題となっている。六戸町の取り組みは、住民参加型の地域運営を意識した、非常に実践的なモデルであると感じた。今後、本市においても、単なる経済的支援にとどまらない、地域に根ざした定住促進策を検討する上で、大いに参考となる視察であった。

(奥谷 崇)

若者夫婦世帯へ月額最大20,000円補助する『若者定住支援事業補助金』、町内で住宅を新築・購入する場合に最大50万円補助し、さらに40歳未満の若者夫婦には10万円が加算される『定住促進新築住宅建設補助金』などの制度が運用されていました。

また、町民の積極的な参画・協働による取組を応援するため「まちづくり町民活動支援事業」や、「創業支援事業」などの制度がありました。「まちづくり町民活動支援事業」には令和7年度は3団体（令和6年度は4団体）が申請し、3年間は同じ事業内容で申請を継続することが可能とのこと。4年目以降は、違う種目で新たに申請が可能という内容でした。

東北全体で人口減少が進む中、三沢市に隣接している北部地域の新興住宅街での人口が急激に増加。ここ数年で小松ヶ丘地区が1000人程度から3000人へ、他地区は9000人から7000

人程度になり、トータルでは微増ですが、北部の増加要因は三沢の米軍基地や原燃の施設があり、通勤者が多く在住していることが挙げられるとのことでした。

町の充実した支援制度と、働く場所が近隣にあること、そして地域の受け入れ態勢を整えることで効果を出していました。計画的に土地利用を考え、支援制度を整備することで人口減少に歯止めをかけることが可能になると感じました。

〈滝田 賢治〉

六戸町では、人口減少対策の一環として、移住・定住を促進するための取り組みを積極的に展開しており、地域資源を活かした「暮らしやすさ」と「人とのつながり」を重視した支援策が印象的でした。

特に、移住希望者に対して住宅取得支援や空き家バンクの運用に加え、町内見学ツアーの実施やオンライン移住相談など、町ぐるみでの受け入れ体制づくりが進められている点は注目に値します。また、移住後の「地域コミュニティへの定着支援」に力を入れており、地域住民との交流イベントや就業支援も行うなど、単なる人口誘致ではなく“地域に根付く支援”を重視している点に、町の本気度を感じました。

一方で、移住希望者のニーズが多様化する中で、子育て世代やテレワーカー、高齢者など層ごとの支援メニューの差別化が今後の課題として挙げられます。また、情報発信においても、SNS等のデジタル媒体を活用し、町の魅力をより効果的に伝える取り組みが期待されます。

六戸町の取り組みからは、「移住促進＝まちのファンづくり」という視点の重要性を学びました。地域の温かさと行政のサポートが一体となることで、移住者が安心して暮らせる環境が生まれることを実感しました。今後、土浦市においても、地域住民と行政が一体となった“定住促進型のまちづくり”を検討する上で、大変参考となる事例であると感じました。

〈柳澤 健二〉

六戸町の移住・定住支援は、規模に見合った現実的な制度設計で、住民の定着と地域活性化を両立させた好事例と感じた。若者世帯への家賃補助（上限2万円・最長2年）と、新築住宅補助（工事費の3%以内・上限50万円、若年世帯10万円加算）を段階的に組み合わせ、転入から定住までを切れ目なく支援している。補助要件として町内会加入を義務づけ、住宅政策と地域コミュニティの形成を両立させている点も特徴的である。

三沢・十和田・八戸の3市に囲まれた地理的条件を活かし、交通利便性と落ち着いた居住環境を両立。小松ヶ丘ニュータウンでは制度を契機に人口が増加し、地域再生の成果が顕著に現れている。また、木造3階建ての義務教育学校「六戸学園」の新設は、子育て世帯の安心感を高める象徴的な公共投資であり、教育とまちづくりを結びつけた好例といえる。

一方で、住み続けたい町の順位が中位にとどまるなど、雇用や生活環境への不安は残る。外国人住民の増加に伴う生活ルール共有も今後の課題である。土浦市においても、住宅支援と地域参加を組み合わせた仕組みを整え、子育て・教育・雇用を包括的に支える施策展開が求められる。



報告者 今野 貴子